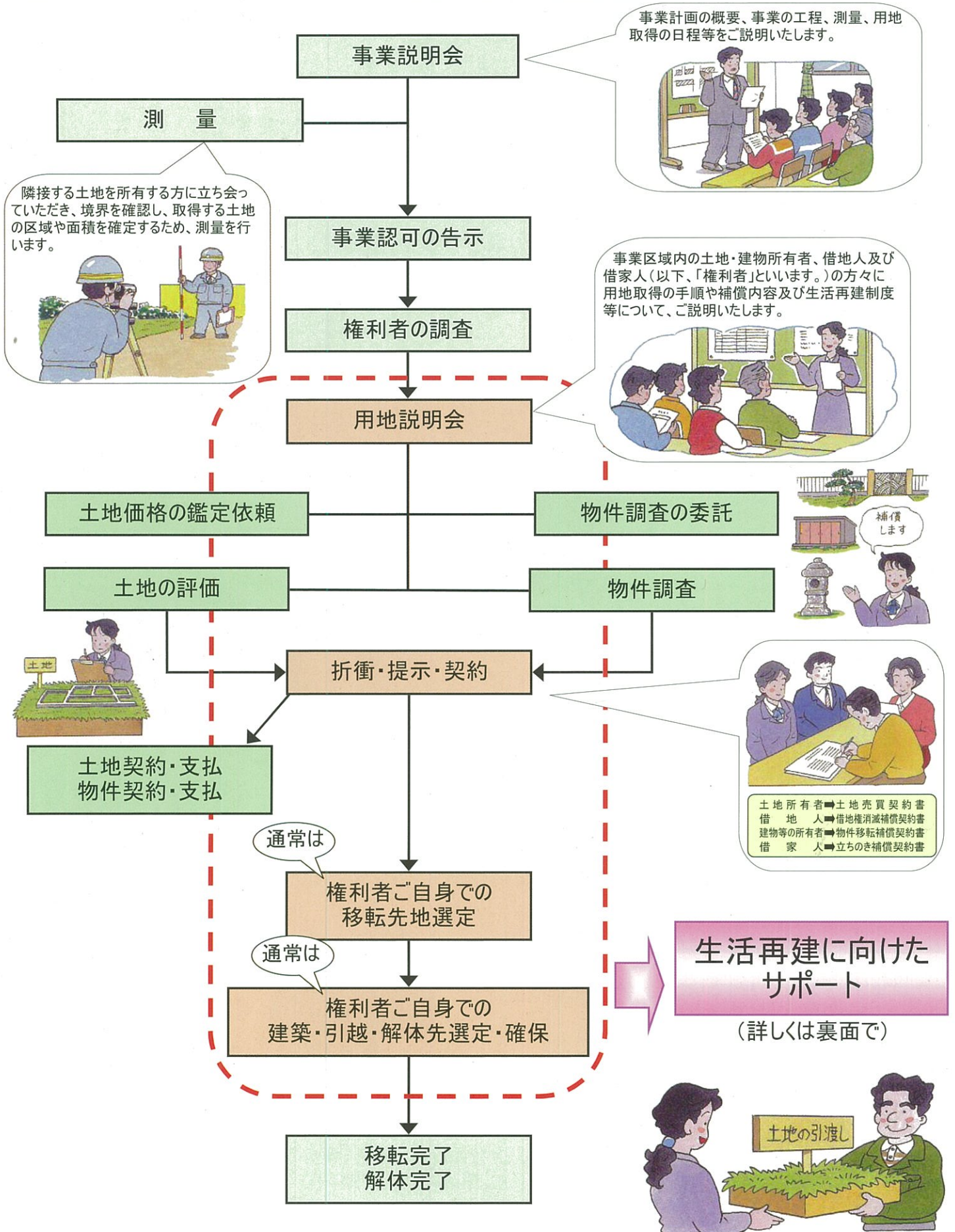


特定整備路線の用地取得の流れと生活再建支援策

●通常の用地取得と相談窓口



●補償のお話、契約は東京都が担当します。

用地取得に向けた話し合い、補償金の提示、契約に関しては、東京都の担当者が、権利者の皆さまと直接させていただきます。

また、①都営住宅など公的住宅への入居斡旋や②事業用代替地の斡旋、③移転資金の貸付制度についても、東京都で対応いたします。なお、③の貸付制度では、金利について一定の優遇措置を実施します。

●民間専門事業者のノウハウを活かしたサポートを開始します。

東京都は、住居の移転など再建の進め方に不安がある人や住みなれた地域で暮らし続けたい人に対して、民間の専門事業者のノウハウを活かしながら、きめ細かく支援していきます。

税金はどうなるのかな



■不安を解消するサポート

- 意向調査を実施し、移転や建て替えに関する具体的なニーズを把握します。
- 民間専門事業者による相談窓口を現地に設置し、生活再建築の提案やサポートを行います。

引越先が見つかるかしら



木密地域



現地事務所

残った土地に、どんな家が建つのかな



木密地域

■移転・再建に関するサポート

- 民間専門事業者により、賃貸住宅の情報や建替えなどのサポートを行います。
- 相続や借地などの権利関係の相談を受け付けていきます。

○皆さまへの周知

各建設事務所が主催する各路線の用地説明会などで、権利者の皆さまへのサポートを担当する民間専門事業者をご紹介します、あわせて支援策の内容をご案内していきます。